

国 へ の 要 望

1 温井ダムの事前放流等について

国土交通省の「豪雨災害対策緊急アクションプラン」に基づき、温井ダムの事前放流のあり方や洪水調節機能を効果的に発揮させる操作方法、そのための操作規則の変更や緊急時の弾力的な運用を行うためのマニュアルの策定について早急に検討し、実施していただきたい。

合わせて、太田川流域の住民への説明と理解を得るよう努めていただきたい。

(なお、本市としても、太田川流域の住民への説明会の開催については、協力させていただく所存です。)

2 市民への防災情報の伝達について

(1) 温井ダム等の放流警報設備の活用

温井ダム等の放流警報設備について、貴局と本市との間で協議を行っており、「豪雨災害対策緊急アクションプラン」に沿って、太田川流域の住民に対する本市の防災情報提供のために活用できるよう、円滑な運用にご協力いただきたい。

(2) 太田川洪水予警報の充実

太田川洪水予警報の発表にあたっては、水位観測所における水位の現状と上昇予測に合わせて、市民に分かりやすい情報を伝達するため、浸水危険箇所における予測浸水深を提供していただきたい。

(3) 水防担当者会議（仮称）への参加

国と本市の間で防災情報を共有化するためや本市職員の研修のための合同会議に参加していただきたい。

(4) 情報伝達訓練への参加

国等から伝えられた防災情報を始め本市からの防災情報を沿川住民に迅速・的確に伝達するための、実災害を想定した訓練に参加していただきたい。